第14章 教育

第1節 教育の再開

1. 学校施設の被害と復旧

(1) 市立学校園の被害

阪神・淡路大震災で被害を受けた学校園は、 全345校園 2 分校の85%に当たる295校園 2 分校 に達し、また、子供179人・教師11人が犠牲と なった。

被害の大きかったのは東灘区、灘区、中央区、 兵庫区、長田区、須磨区南部等の六甲山以南の 市街地で、北区、西区の被害は小さかった。 被害を受けた学校園施設のうち、中規模以上 の被害を受けた50校園(延べ66校園)の内訳は、 次のとおりである。

- ① 被害が甚大で建替えを必要とする学校園 21校園27棟
- ② 大規模改修工事を必要とする学校園 10校園10棟
- ③ 中規模程度の改修を必要とする学校園 35校園47棟

図表14-1-1 神戸市震災調査会による構造判定調査(各校園被害棟ランク別明細)

被害ランク	内容 校園名(被害棟名)				
A	建て替えを必要とする棟	本庄小(北館)、本山第二小(管理棟)、本山第三小(管理棟・本山幼含)、 灘小(管理棟)、北野小(北館)、宮川小(体育館)、 多聞東小(管理棟・特別教室棟)、本庄中(1号館・2号館)、 魚崎中(北館・南館)、本山中(本館・東館体育館部分)、御影中(西棟)、 鷹匠中(東館)、烏帽子中(西棟)、丸山中(2号館)、大橋中(北棟東半分)、 飛松中(4号館・5号館)、御影幼(全園)、西野幼(木造園舎・RC園舎)、 神戸商業高(管理棟)、神港高(中館西側)、須磨高(本館講堂) 21校園 27棟 460室 29,018㎡			
B 1	構造捕強など大 規模改修工事を ともなう棟	五位の池小(管理棟)、東須磨小(管理棟)、東舞子小(東館)、 多聞台小(北校舎)、鷹匠中(本館)、飛松中(1号館)、神港高(管理棟)、 須磨高(北館)、長田工業高(特別棟)、兵庫商業高(3号館) 10校園 10棟 760室 47,824㎡			
B 2	本庄小(東館)、本山第二小(東館)、東灘小(本館・東校舎)、 春日野小(西棟・北棟)、吾妻小(全棟)、会下山小(本館)、室内小(南館)、 御蔵小(北館)、長田小(管理棟)、雲雀丘小(管理棟)、 上高丸小(本館・西館)、東舞子小(管理棟)、多聞台小(南館)、 本多聞小(管理棟・中館)、神陵台小(西校舎)、本山南中(東館)、 住吉中(南館)、本庄中(南館)、魚崎中(管理棟)、鷹匠中(西館・新館)、 原田中(東館)、布引中(管理棟)、丸山中(体育館)、太田中(本館)、 歌敷山中(管理棟)、魚崎幼(全園2棟)、神戸商業高(南棟・北棟)、 摩耶兵庫高(全棟)、神港高(中館東側・南館西側)、須磨高(体育館)、 神戸工業高(全校4棟)、神戸西校(体育館)、兵庫商業高(本館・格技室)、 友生養護(管理棟東側)、垂水養護(プール屋上)				
合計		50校園 延66校園 84棟 187,641㎡			

(2) 学校施設の復旧

- ① 安全点検、応急処置
 - ア. 教育委員会事務局職員による被災全校園 の被災状況調査と危険校舎等への立入禁止 措置(震災翌日から3日間)
 - イ. 住宅局営繕部と教育委員会との共同第1 次調査を行い、2次災害の防止と施設の使 用可否を判断(1月19日から2週間)
 - ウ. 前記の調査に基づき、応急復旧工事の開始。2次災害のおそれのある校舎を緊急に解体。(15校園16棟~3月末)

② ライフラインの復旧

市街地の学校園は、街全体が被災したため、 ライフラインの復旧が遅れ、学校園再開日まで の復旧率がガス24.6%、上水道59.0%にとどまっ た。

特に、避難所となった学校園の約4割が、トイレの水洗装置が使用できない中で、再開せざるを得なかった状況から、水の確保が防災計画はもちろん学校教育再開にとって、極めて重要な課題であるといえる。

図表14-1-2 避難所となった学校園における再開日の ライフライン復旧率

	再開日復旧率(%)	最大遅延日数
電気	99.5	7
上水道	59.0	116
下水道	67.7	126
ガス	24.6	137
電 話	99.0	8

※最大遅延日数:各ライフラインの復旧が最も遅れた 学校園の、教育活動再開日から本格復旧までの日数

③ 仮設プレハブ教室の建設

校舎の被害が大きく、教室数の不足する学校 園のみならず、避難所となっているために教室 が使用できない学校園についても、特別措置と して学校敷地や隣接する公園用地等に臨時プレ ハブ教室を建設する必要に迫られた。

文部省との協議の結果、そのケースについて も補助の対象になることが認められた。

ア. 着工・完成

2月16日から建設が始まり、第1次発注分

については3月末には完成した。

その後も建設場所が確保された段階で順次追加発注した。

イ. 建設数 60校園・636室

(平成7年10月1日現在)

(特別教室、管理諸室、便所も普通教室換算) 自校のグランド以外に建設した学校15校

④ 学校園改修計画の策定・実施

ア. 補修工事

当初は、夏休みに工事を行い2学期から使用を予定していたが、工事発注の目途が立ったのは10月末となり、大規模工事を除いて平成8年3月に終了した。

避難住民との関係や他の復旧工事との競合により、スタートに予想外の時間がかかった。 イ. 建替え3か年計画

平成7年度から9年度の3か年計画をつくり、21校園27棟の建替えを予定どおり完了した(うち1校は解体のみ)。

これらは、総額約330億円を要する大事業であったが、文部省の迅速かつ的確な補助認証を得て実現できたものである。



写真14-1-1 地震発生直後から学校園には多くの市民 が避難(H7.1.17住吉中/東灘区)

2. 授業の再開

- (1) 学校再開への準備
- ① 震災直後の休校措置(1月17日(火)~1 月21日(土))は、教育委員会の指示で行っ た。
- ② 1月23日(月)以降の学校の再開は、校園

長と教育委員会の協議のうえで決定していっ た。教育委員会は二次災害から幼児・児童生 徒を守るために学校施設の応急復旧の状況や、 被災校舎の立入禁止等の安全対策、通学路の 安全確保の態勢等を確認し、避難住民の意識、 上水道の復旧状況、使用可能な教室数、登校 可能な幼児児童生徒数等も考慮して決定した。 1月23日現在の再開は135校園(39%)であっ to

しかし、被害の大きかった市街地では、種々 の制約の中で、再開が困難な学校が多かった。



写真14-1-2 地震で亡くなった友だちのために、みん なで黙とう (H7.2.17灘小/灘区)

(2) 授業再開の工夫と状況

① このような状況から、1月30日(月)の震 災後初めて開催した全市校園長会で、「学校 再開の類型 | と「学習指導の類型 | を提示し、 早期再開を積極的に進めることにした。

「学校再開の類型】

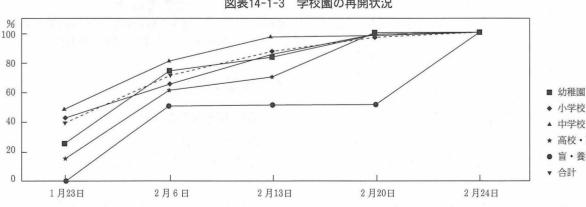
ア. 単独開校

- イ. 本校舎と仮設校舎での開校
- ウ. 仮設校舎のみでの開校
- エ. 臨時校区による開校
- オ. 周辺校で分散しての開校 「学習指導の類型】
- A 学級の再編成
- B 二部制授業
- C 隣接校等との連携分散授業
- D 校区内施設利用
- E 教室・屋外の併用
- F 教室・特別教室の併用
- G 他市・他府県施設の利用
- ② 授業再開の形態の工夫は、それぞれの校園 長の判断で行われ、その結果、大学の空教室、 企業や団体の会議室、校庭のテント、貸切バ スを利用した他校での開校など様々な形での 開校となった。
- ③ 約1カ月後の2月24日(金)には市立345 校園すべてを再開することができたが、変則 的な学校の再開は、3月末まで続いた。

しかし、教師や生徒たちは授業ができる喜 びを味わったし、授業をこんなに新鮮に感じ たことはなかった。

(3) 学校給食の再開

- ① 1月23日(月)から順次学校再開がなされ ていったが、この再開と並行して給食室の施 設整備や支障がある場合の代替案の検討など 給食開始の準備を進めた。
- ② 全学校再開後の2月27日(月)からは小学 校全校でパン、牛乳、デザート等の簡易給食 を開始し、中学校では希望制による昼食の提



図表14-1-3 学校園の再開状況

■ 幼稚園

- ◆ 小学校
- 高校 · 高専
- 盲•養護
- 合計



写真14-1-3 パン、牛乳、ゼリーなどのメニューによる簡易給食を再開(H7.2.27湊小/中央区)

供を行った。

③ 水道、ガスの復旧により、4月14日(金) からはすべての小学校及び盲・養護学校178 校において本来の給食を開始した。

(4) 進路指導対策

震災後、中学校・高校で最も急ぐ対応の一つ として進路指導対策があった。通常の年であれ ば三者懇談や生徒への進路相談の機会を設け、 進路が決定しかけている時期であり、精力的な 進路相談に当たった。

① 学習対策として

3 学年の学力補充、自習教室の開放、教科書の支給、教師の手作りプリントによる支援

② 進路変更として

受験料・入学金・授業料等の減免、奨学金の拡充、入学金の貸付、入学・就職支度金の支給

③ 受験対策として

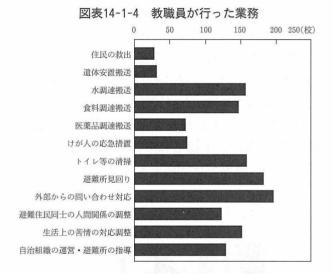
私学・公立入試日程の繰り下げの要請、受験場へのバス運行、入試当日の弁当支給、避難先の通学区域での受験、出願手続きの簡略化

④ 就職対策として

職業安定所へ求人開拓の要請、企業等へ採用 内定取り消しに対する要請、中卒統一選考日の 繰り下げを要請

(5) 学校避難所

市立学校園は、震災直後から避難所となった。 それまでの地域防災計画が機能しない未曾有の 混乱の中で、学校園は地域住民やボランティア と協力しながら、避難所の立ち上げから運営ま で、事実上、中心的な役割を果たし、全市避難 住民の60%に当たる人々の生活を支え続けた。



図表14-1-5 避難住民規模別学校園数 住民数ピーク時(1月23日)

	幼稚園	小学校	中学校	盲•養護	高•高専	合 計
100人以下		41	9	1	1	52
101~ 500人	3	28	18	1	5	55
501~1,000人		24	10		1	35
1,001~1,500人		10	4		2	16
1,501~2,000人		12	5			17
2,001~2,500人		6				6
2,501~3,000人		5		1		6
3,001~3,500人						
3,501人以上		1		341	N Spr. 2, 11 -	1
合 計	3	127	46	3	9	188



写真14-2-3 修学旅行生との中学生学校間交流

図表14-2-3 震災交流学習実施数

(平成8年度~平成10年度延数)

(単位:人、校数等)

	交 流	講師派遣	合 計
小 学 校	0(0)	2,436(33)	2,436(33)
中 学 校	1,551(17)	22,964(176)	24,515(193)
高 校	420(2)	17,400(97)	17,820(99)
養護学校	0(0)	134(4)	134(4)
各種学校	0(0)	169(4)	169(4)
校長会等	0(0)	8,051(193)	8,051(193)
合 計	1,971(19)	51,154(507)	53,125(526)

※数字は交流・受講人数、()内の数字は学校数及 び団体数を表す。

(3) 全国中学生防災フォーラム

平成9年1月11・12日には、震災2周年事業として、北海道奥尻町、長崎県島原市の中学校や震災学習で神戸を訪れた中学校、全国の防災教育先進地域の中学校など10校の生徒を神戸に招き、市内6校の中学生とともに、「全国中学生防災フォーラム in KOBE」を開催した。中学生自らが、各市町での災害への取り組みなどについて紹介しながら、積極的な意見交換を行った。最後に、ボランティア活動をはじめとする地域活動に積極的に参加することなどを盛り込んだ行動宣言を採択し、終了した。

次代を担う全国の中学生が、それぞれの体験や学んだことを共有し合い、これからの防災の 在り方を共に考える有意義な会になった。

3. 家庭・地域・学校の連携

学校が、日頃から身近な交流の場となり、地

域の人々に親しまれることが、非常災害時において地域防災拠点としての機能を一層高めることにつながる。また、災害時だけではなく、子どもたちを育てていくうえでも、家庭・地域・学校の適切な役割分担と連携は極めて重要なことである。学校での教育活動が地域住民によりよく理解されるとともに、学校が地域コミュニティの拠点として、地域に開かれた学校づくりを目指すことがますます大切となっている。

今回の震災における避難所運営や学校教育の 再開などを通じて、地域の人々の学校に対する 信頼が高まり、希薄になったといわれる地域社 会の結びつきも、逆境の中での助け合いや思い やりによって深まったといってよい。震災で芽 生えた家庭・地域と学校との新たな関係の構築 をより推進しなければならない。

(1) 学校開放の一層の推進

- ① 神戸市では昭和40年から地域の自主運営組織(学校開放運営委員会)による学校施設の開放を進めており、すでに小学校では運動場98%、体育館88%となっている。これをさらに進め、震災以後、全小学校の体育施設を5か年で地域に開放すべく取り組んでいる。
- ② 平成10年度から、従来の場所貸し的な学校 開放にとどまることなく、新たに学校を拠点 として地域住民の自主運営による生涯学習ふ れあい事業や生涯スポーツ振興事業のモデル 校指定を行い、新たな学校開放事業に発展さ せている。

(2) 家庭・地域との連携の実践例

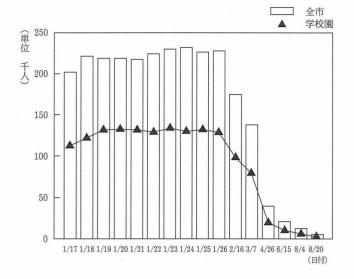
震災後5年目となり、震災体験が風化していくと言われているが、震災で芽生えた新しい芽は、試行錯誤を繰り返しながら着実に伸びてきており、その一端を紹介する。

① 学校の防災訓練の工夫

従来の防災訓練の在り方を見直し、「させられている防災訓練」から「自ら考えて行動する 防災訓練」をめざす。

- ア. 通学途上や校外学習時の災害発生を想定 した防災訓練に保護者も参加。
- イ. 保護者や他校と連携した子どもの引き取

図表14-1-8 避難所で生活した住民数の推移



また、児童生徒にとっては、避難住民と交流 する中で、福祉教育、ボランティア教育、道徳 教育などの他では得られない貴重な体験をする ことになった。

- ・卒業式、入学式、運動会、音楽会、もちつ き、七夕、飯ごう炊さん
- ・記念植樹、記念プレートの設置
- 学校清掃、花一杯運動、手紙交換、ラジオ 体操
- ・子どもたちのボランティア活動 (吹奏楽演奏、調理実習試食会、そうめん 流し、老人との対話)
- 避難訓練、地域清掃

各学校園ともに工夫をこらした交流行事は、 多くの市民に元気と感動を与えた。これに応え た住民からも多くの感謝の手紙や言葉が寄せら



写真14-1-6 避難住民、地域住民との炊き出し行事と 交流

れたり、体育館での卒業式の実現に避難住民が 自主的に協力したりするなど、学校と地域社会 を結ぶ新しい交流が芽ばえてきた。

④ 避難所閉鎖後

震災7か月後の平成7年8月20日、全市的に 避難所が閉鎖された。しかし、様々な理由によ り学校園に避難住民が残留し、その数は73校園、 2,294人にのぼった。

そして、全ての学校園から避難住民が退去したのは、震災から2年3か月たった平成9年4月であった。

⑤ 避難所運営体制の課題

未曾有の大災害のため、関係者が手探りで避難所の対応を行ってきたが、結果的に学校園の負担が過重となり、子どもの教育に支障が発生したことは否めない。仮に震災が子どもの在校時に発生しておれば、教職員は子どもの対応に追われ、避難住民への支援が十分できたかどうか疑問であると考えられる。

今後、学校が地域防災拠点として、有効に機能を発揮していくには、学校教育と避難所という2つの役割を同時に解決する必要があり、次の組織的条件の整備が課題になる。

- ア. 地域住民による自主防衛組織の育成
- イ. ボランティア組織の系統的な活動体制の 整備
- ウ. 地域防災拠点マニュアルの作成

3. 社会教育施設の再開

第13章第1節を参照。

4. 災害に強い学校づくり

(1) 震災から得た教訓

今回の大震災は、学校防災体制や防災機能を 見直すうえで大きな教訓を与えた。

① 幼児・児童生徒の安全を守る

最も大きな課題は、教育活動中に大地震が起きた場合の子どもたちの安全対策である。校舎の耐震性の向上、危険な備品・設備等の落下・転倒対策、避難経路の確保等が求められる。

② 避難所として備えておくべき機能

もう一つは、大災害時には、学校園は市民の 一時的な避難所になるということである。避難 所として機能するためには、食料、飲料水、医薬品、寝具等の備えやライフラインや情報伝達の代替手段が必要である。



写真14-1-7 「自分の命は自分で守る」をテーマにした 防災学習(H7.7.10兵庫大開小/兵庫区)

(2) 学校防災機能の向上

これらの教訓から、震災後に策定された神戸 市復興計画及び神戸市地域防災計画において、 小・中学校は近隣生活圏の地域防災拠点として 位置づけられたことを受けて、学校園本来の機 能である「教育の場」と「地域コミュニティの 核」としての防災機能を整合させながら、国の 補助制度を活用して災害に強い学校づくりを進 めてきた。

ここでは、ハード面を中心に述べ、ソフト面 については、第2節「防災教育」でふれる。

- ① 被災した20校園の建替えを含め、今後の新築・建替えの際には防災機能向上のための対策を充実している(後掲④ウ.~サ.)。
- ② 既設校についても、きわめて厳しい財政状況のもとではあるが、耐震性・安全性・避難所機能の強化を計画的に順次実施している。
- ③ 災害時における障害者・高齢者など要援護者の受け入れや、地域における生涯学習の拠点としての機能整備を図っていくため、平成9年度以降、市立小・中学校にエレベーターを計画的に導入している(小学校14校、中学校7校,着エベースの数字)。
- ④ 学校の防災機能の向上や避難所機能の向上のために、具体的に次のような対策を実施している(震災後~10年度の延べ整備校数を着工ベースで括弧内に示す)。

- ア. 耐震度調査…昭和40から46年の建設校についての耐震機能を調査(8校)。 (それ以前の学校園については、順次改築を検討)
- イ. 耐震補強工事…耐震度調査に基づく補強 工事を順次中期的に取り組む(4校)。
- ウ. 建物本体の用途係数の引き上げ…新・改築の際に、従来以上の構造強度への引き上げ(用途係数 1→1.25)(28校)。
- エ. 備蓄倉庫…余裕教室を利用した施設改修 や新・改築校における建設(飲料水、非常 食糧、毛布等の備蓄など)(16校)。
- オ. 多目的室整備…災害時避難所になる小・ 中学校に多目的室を整備(39校)。
- カ. シャワールーム、更衣室等の設置 (多目的室17校、クラブハウス23校)。
- キ. 体育館・講堂天井の整備…吊り天井形式 の体育館・講堂の直天井化又はグラスウー ル天井化(24校)。
- ク. 水道直圧化…工事可能な学校について地 上または屋上の受水槽を直圧化(30校)。
- ケ.ブロック塀の撤去・生垣化…塀を撤去し、 フェンス化・生垣化(32校)。
- コ. 備品の安全管理…テレビ・金庫・ピアノ などの転倒防止装置。
- サ. プールの改良…ステンレス製、FRP 製プールの設置による耐震性の向上(20校)。
- シ. 敷地内共同溝、フレキシブル配管(改築校で6校)。
- ス.情報通信システムの整備…郵政省事業の 「次世代総合防災通信ネットワーク」事業 に参加し、学校にパソコン通信システムを 導入済(幼稚園を除く全校)。
- セ. 太陽光発電…通産省事業による試験的導入の実施(2校)。
- ⑤ なお、避難所運営の枠組みであるが、避難 所の指定と開設指示は区が行い、学校長は施 設管理者として避難スペースの協力を行い、地 域の自主防災組織がその運営を行い、市職員 や学校及びボランティアは必要に応じて運営を 支援していくことで一応の整理がなされた。
 - (地域防災計画に基づく避難所については、第 5章第2節参照)

阪 神 大 震 災

中原 優希 (震災当時 東灘区福池小学校6年)

ゴーというすごい地ひびき。同時に、たんすの上からたくさんの物が、容しゃなく落ちてきました。 パッと外を見ると、数か所で、火の手があがっています。こんな出来事が起こって、もう一か月。この一か月で、私は多くの悲しみを感じ、また今までにない大切な事も学んだように思います。

1月17日から4日間、私達家族は、同じマンションに住む4家族と共に小学校へ避難しました。初めの3日間は電気がつかなくて、夜は真っ暗でした。そんな中、電気がついた日は、うれしくて思わずみんなで、はく手してしまいました。何だか心の中まで電気がともったようでした。食事は配給のパン、一切れだけです。水もありません。毎日、配給車を、長い時間待ちました。トイレにも困りました。ふだん、じゃ口をひねるとすぐに出てくる水が、こんなにも大切な物だとは、今まで思ってもみませんでした。今までの快適で、ぜいたくなくらしが夢のように、感じられました。

こんな生活の中で、今まで見えなかった人の優しさ、今まで気付かなかった物の大切さを知りました。そして、生きているものの強さも、知りました。建物がたおれていても木は一本も、たおれていません。電信柱のほうが、ふだん強そうに思えていたのに、本当は生きている"木"の方が強かったのです。私の家のそばで、たおれかかっている家を木が支えている光景を目にしました。この木のおかげで、そこに住んでいた老夫婦は助かったそうです。長田区では、木が延焼をふせいだそうです。これほどまで木がすごいとは、思ってもみませんでした。そして、たおれた建物から、何日も後で助け出された人もいました。生きているということは、とてもすばらしいことだと思いました。

でも、反対に建物の下じきになって、亡くなった 人も大勢います。福池小学校の生徒も3人、そして、 まだ若くてみんなからもしたわれていた先生も亡く なりました。私には、家族が元気でそばにいてくれ ているけれど、実際には親や子供を亡くした人も大 勢います。私の知っている人の中にも、家族で亡く なったという人がいます。

福池小学校には、まだ700人あまりの避難者がいます。だから、私達の卒業式も体育館で行えるかは、分かりません。でも、そんなことより、全国へ避難している6年生全員が、一日でも早く集まりたいと

思います。それから今、福池小のみんなはいろんな 所の小学校で思い思いにがんばっています。私も一 時は、垂水区の高丸小学校へ転校しました。みんな 優しくしてくれて、とてもうれしかったです。その 他にも、遠くに住んでいる友達から、心配して、手 紙を送ってきてくれました。友達ってありがたいな あ、いてよかったなあと思います。

今、遠い奥尻島からボランティアが来てくださっています。いろんな所からかけつけてくれたボランティアの人達。それにたくさんの人が募金してくれたり、はげましの手紙を届けてくれたりもしています。でも、いつまでもボランティアの人達にたよっていくわけにはいかない……とお父さんは言います。あの、たくましい木のようにしっかりと大地に根をはって立ち上がっていかなければならないと思います。

今回のことで、この人達がやってくれた事は、被 災地にいる私たちにとって、一生忘れてはならない ことだと思います。今の私たちには、今回助けてい ただいた人々にお礼することはできません。でも、 いつかどこかで災害が起こった時、次は私たちが、 役に立てるようになりたいです。

たくさんの人が不幸にあったこの阪神大震災、心の中に大きな傷もできたけれど、これから生きていく上での大切な事も、たくさん学んだと思います。

※出所:「阪神・淡路大震災記録作文集」神戸市小 学校教育研究会国語部編、H7.6.29

図表14-1-9 烏帽子中学校震災記録集「いのち」より

月日	曜日	学校	生徒 難 所				
1月17日	火	5:46	兵庫県南部地震発生 マグニチュード 7.2				
1/31/		まもなく	本館 2 階理科室より出火。				
		0, 0 0, (徒歩で駆けつけた管理員が所持の鍵で開校し、近隣住民とともに消火器を用いて初				
			期消火。				
		7:00頃	自転車で登校した教諭も消火に加わるが、火は図書室へ燃え広がり手のつけような し。				
		7:30頃	- 国道 2 号線山側琵琶町でも延焼中。				
		8:00頃	教諭・管理員で北館を開けて避難住民を校舎内に誘導する。				
		0.00%	シャッターの降りていた情報処理教室を除く、北館すべての教室に避難				
			者が入る。				
			間もなく、身元不明の遺体が2階廊下へ運び込まれる。				
		11:00	自転車で到着した教頭、同じく自動車で到着の教諭も加わってプールの水を用いて				
			消火を試みるが、火の勢いはおさまらない。				
		12:00前	火は3階体育準備室まで延焼していく。				
		12:30頃	教頭がバイクを用いて市教委へ赴き、連絡を入れる。グランドでは焚き火が始まる。				
		13:00頃	震災によって交通事情も大混乱、急きょ自動車に乗り換えて校長到着。				
			本館の火は、ほぼ鎮火しくすぶる。				
		13:30頃	教頭が灘消防署へ消火の依頼をするが、現在は人命救助を優先しているとのこと。				
		14:00頃	自動車で登校してきた教諭が加わって、6人でプールの水を用いた消火を再度試み				
			るが、人手不足でくすぶり続ける。				
			非常持ちだしの作業開始。相談室・会議室へ移動させる。				
			正門周辺・避難者通路の確保作業実施。				
		16:00頃	避難住民約600人。教頭がバイクで灘区役所へ、救助依頼と情報収集に				
			行く。				
			返事は、「順番に回ってます」。				
		17:00頃	到着した教諭で校区内巡視				
			(情報収集、休校の掲示連絡、次回も掲示連絡の予告)。				
		19:00頃	弁当150食とりんご2箱届く。避難者人数に対して極めて少量であり、				
			パニック回避のため配布できず。				
		22:00頃	避難住民約1,100人。教頭がバイクで再度灘区役所へ、援助依頼に行く。				
			電気・水道・ガス・電話等ライフラインのすべてが止まり、利用できたと実感する				
			のは、数本の懐中電灯と携帯ラジオから流れる安否情報のみ。				
			近辺で唯一利用可能な学校前の公衆電話には終日長蛇の列が続く。避難者の中には				
			けが人が多く、救助車を依頼するにも割り込ませてもらって電話をする。				
			防災指令が発令されていることを知る。2、3階に残り火、柱や壁には大きなクラッ				
			クの走った本館1階で宿直を開始する。				

月日	曜日	学校	・生徒 難 所
1月18日	水	7:00	150食の弁当とりんご2箱を配布(少量のためパニックが起きる)。
		8:00	下河原通り1丁目へ井戸水を汲みに行くが、飲用不適当。
		9:00	おにぎり1,000個と、もち、たくあんを配布するが、まだまだ不足
			(整理券を作成、列を作って順番を待つ形態に)。
			地域住民と職員で、南隣接の公園に非常用トイレを掘る。
		13:00	給水車初めて来校。
		15:00	灘保健所から治療に来校(会議室で診療)。
		13:00	緊急電話・簡易トイレの設置をそれぞれ依頼に行くが、対応してもらえず。
			食料が入り始めたが、人数に対して極少量。運動場で野宿する人多し。 (避難者数約1,200人)
19日	木	8:00	地域ボランティアも加わり、食料配給する。
		9:00	自衛隊正門前に集合、周辺倒壊家屋に残された人の捜索・救出が始まる。
			新聞が届き、ラジオ以外の情報が入る。
		夕方	仮設電話が校長室と会議室に各 1 台設置される。
			連絡の取れていない職員宅へ、電話を入れる。
			午後から救援物資の中に、毛布や衣類が加わる。
			個人で、遠く京都や大阪からも徒歩や自転車で救援物資を届けてくれる。
20 ⊟	金	3:00	大型トラックで大量の救援物資到着。職員・避難者協力して荷物の運び
			込み作業にあたる。
		11:00	校区を3分割して、生徒の安否情報確認に回る。
		16:00	救援の発電車から、北館に通電開始。本館へは、延長コードにより最小限の電気の
			利用が可能になる。
		21:30	関西電力より通報「放火している人あり」。地域住民の巡回開始。
			物資の配給を、できるだけ地域ボランティアに任せる方向に。
			不安を募らせないため物資を残さずできる限り多く配給する方針。
			避難者名簿を作成(教室前掲示と本部テントに置き集約)。
	_		(避難者数約700人)
21日	土	9:30	職員打ち合わせ。
		10:00	校内の片づけ(職員室・放送室・ロッカールーム)。
		10:05	校内電気設備のチェック。本館会議室・職員室・校長室に蛍光灯が灯る。
		11:00	北館仲良し教室前に、避難者用電話3台設置。
		11:45	地域住民の応援を得て、簡易トイレを運動場南に設置する。
		13:00	│ 校区を3分割して、生徒の安否情報確認に回る。 │ 遊難者の状況調査を行う(被災状況・今後の予定等)。
		17:30	避難者の状况調査を行う(被火状況・今後の予定等)。 避難者自治組織づくり(各部屋・グループ代表者による打ち合わせ会開
22 ⊟	B	10:50	翌日登校の連絡掲示と、校区巡回。
		11:00	発電車による電源を、本線に切り替え。
		12:00	自治組織打ち合わせ(5つの仕事内容に分けて、委員会の設立。避難者 名簿をコンピュータに入力)。
		16:30	名薄をコンヒュータに入力)。 自衛隊テント 6 張り設営。
		10.00	白網隊テントの張り設置。 生徒配布用印刷物、成徳小学校で印刷。
			生候配利用中間の、放送が子校と中間。 ボランティアによる炊き出し開始。
			- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

月日	曜日	学校	• 生徒 難 所		
月23日	月	10 : 40 11 : 00	消防署が火災被害調査に来校。 臨時全校集会(出席1年37人・2年52人・3年53人 計142人)。 烏帽子公園にて黙とう、学校長の話、プリントによる状況調査と友達の 安否情報調査。 自治組織打ち合わせ(翌日から、配給を時間制に決定。掲示)。		
		13 : 00 14 : 00	生徒安否一覧として集約完了。 校内の片づけ(倉庫・事務室・保健室・情報処理室)。 自治医大の常駐体制確立。区役所対策本部から、烏帽子中地区担当者来校。 以後、毎日市内他中学より応援教諭の来校始まる。		
			JR・阪急・阪神電鉄のバス代替輸送開始。		
24 ⊟	火	6:10 11:00 12:30	簡易トイレ3基増設(1基烏帽子公園・2基友田住宅)。 生徒登校(調査プリント回収と1・2年28日まで休校、3年26日登校の指示)。 仮設水道設置(西門メーター横に1基)。		
-			昨夜23時対策本部からの電気・水道・ガスについての復旧見込み回答を、 今朝10時に連絡したことで住民が激怒。連絡板を校内 8 か所に設置。		
25 ⊟	水	10:00 11:00	校区内掲示連絡貼り替え、巡視。 相談室に一時保管していた重要書類を美術室へ移動。 JR 甲子園口~芦屋間復旧。		
26日	木	11:00	本館検査のため、市教育委員会より依頼の建設会社来校。危険のため閉鎖、使用祭		
		11:00	止の札を貼る。 3 年学年集会(高校入試日程等変更連絡プリント配布・個別懇談会予告)の資料を 西郷小で印刷。 当面の校務分掌確認。 ・記録、生徒安否掌握 ・進路 ・学習指導 ・避難者対応 ・管理・机配置 ・避難者名簿整理 阪神電鉄 甲子園~青木間復旧。		
27 ⊟	金	7:30 10:30 12:00	簡易風呂設置についての調査(結果、設置困難)。 進路指導委員会。 輪転機の修理。 職員室を北館美術室へ、校長室は情報処理室、事務室を被服室へ移動開始。 (他校より11人の職員応援)。 避難所自治組織の援助として、配給の補助開始(3月中旬まで続く)。 地域住民と自警団とのトラブルがあり、琵琶交番と自警団への連絡で交		
28日	土	10:00	校区内掲示連絡貼り替え、「当分の間休校とします」。 (他校より23人の職員の応援)。 運動場のテントで夜中に騒ぐ少年達への苦情が多い。 災害対策本部より、事情聴取に来校。		
29日	日				
30 ⊟	月	10:00	保健所がクレゾール散布に来校。 JR 須磨~神戸間復旧。		
31 ⊟	火		職員会議(避難者を第一に、並行して学校再開を。校務分掌再編成)。 昨夜から物資が届かず、朝食配給なし。 だんだんとボランティアの人が減り、物資の管理が困難となりつつある。 (避難者名簿改訂546人)		

第2節 防災教育

1. カリキュラム開発と実践

震災体験を生かした新たな教育の創造と展開については、震災後比較的早くから検討を開始した。学識経験者、保護者代表、学校現場の教員などを委員とする「神戸の教育再生緊急提言会議」(平成7年3月)や「教育懇話会」(平成7年6月)を設置し、それらの場で学校教育の在り方が審議され、平成8年1月に報告書としてまとめられた。

その中で、震災体験副読本や震災記録集の作成をはじめ、防災教育のカリキュラム、教材の開発や年間指導計画の作成の必要性などが提言された。

(1) 副読本「しあわせ はこぼう」

学校園で防災教育の取り組みの資料となるよう、平成7年11月に副読本「しあわせ はこぼう」を作成した。(平成9年3月改訂)

子どもたちの発達段階に応じて、小学校1~3年生用、小学校4~6年生用、中学校用の3種類がある。各教科、道徳、特別活動で防災に関する知識・技能・態度を総合的に学習していくことができるよう、具体的な内容を防災教育の主題として整理した。

この資料は、命の大切さを基軸とし、防災に 関する技能や知識を含め、それらを相互に関連づ けたところに特色があり、災害を風水害も含む自 然災害全般に広げたり、震災復興のまちづくりの 視点を取り入れたりして内容の充実を図った。

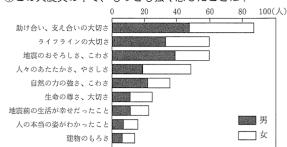
(2) 指導資料「生きる力を育む防災教育」

- ① 防災教育は、震災の教訓を学校教育の中に 生かし、未来に向かって力強く生きていく子 どもの育成を図っていくことをねらっている。 その子ども像は、
 - ○困難な状況に出会ったとき、自ら判断し、 主体的に行動できる子ども
 - ○自他の命や人権を尊重できる子ども

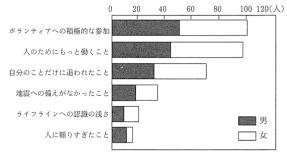
図表14-2-1

震災体験についてのアンケート回答

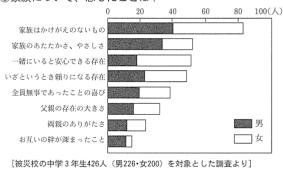
①この大震災の中で、もっとも強く感じたことは?



②自分自身の反省点は?



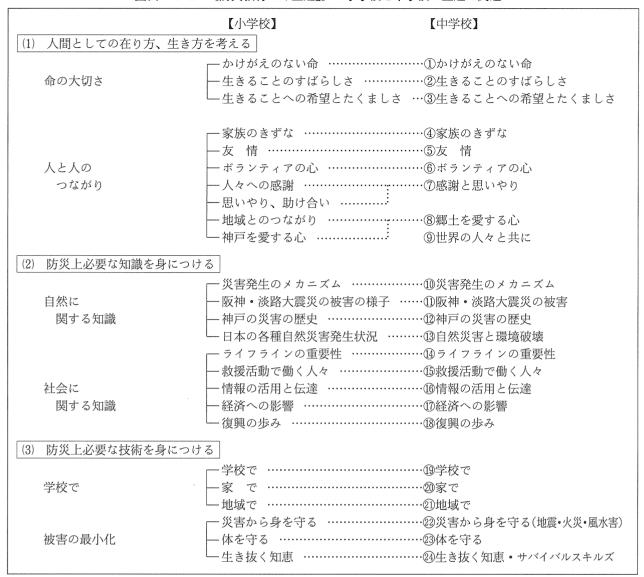
③家族について、感じたことは?



(平成7年10月実施)

- ○相手の思いに寄り添い、共感的に受け止め る優しさをもつ子ども
- ○自然を正しく理解し、その素晴らしさに気 づくとともに畏敬の念をもつ子ども
- ○社会の一員としての自覚をもち、社会に対し積極的に関わろうとする子ども
- ○自らのかけがえのない命を自分で守ることのできる子ども
- ② そのために小・中学校の9年間を見通した 系統的な指導、児童生徒の発達段階を考慮し た指導が必要である。
- ③ 平成8年9月には、学識経験者、学校の教員と教育委員会事務局の指導主事からなる「防災教育推進委員会」を設置し、人間教育の視点に立った「生きる力を育む防災教育」としてのカリキュラム開発を行った。小学校

図表14-2-2 《防災教育の「主題」》~小学校と中学校の主題の関連~



用と中学校用の2種類の冊子を作成し、平成9年度当初に各学校に配付した。各学校は、防災教育の年間指導計画を作成するときの参考とし、平成14年度から実施される「総合的な学習」につなげようとしている。

(3) 学校防災マニュアル

① 教育委員会では、平成8年8月に「学校震災対応マニュアル作成指針」を作成した。作成にあたっては、「地震発生時の対応」「学校教育再開に向けた対応」「日常的な学校の防災活動」を三本柱にすえ、現実的対応が可能となる内容とした。各学校園はこれを参考に防災体制の見直しを進め、現在では全学校園でそれぞれの「防災マニュアル」を作成している。

② 盲・養護学校では、障害種別に基づく各校 の事情を考慮に入れた「地震対応マニュアル」 を平成9年3月に作成した。

(4) 神戸市防災教育研究発表会

平成10年1月13・14日の両日、震災の3周年 事業として、「神戸市防災教育研究発表会」を 開催した。全国43都道府県の教育関係者ら約 1,500人が集まった。

1日目の全体会は、神戸市が取り組んできた 防災教育についての発表、校種別の実践発表、 講演を行った。

2日目は、平成8・9年度文部省より「防災 教育推進モデル地域」並びに「防災体制実践研究」の指定を受けた東灘のぞみ幼稚園・東灘小 学校・本庄小学校・本庄中学校・御影工業高校 を中心に避難訓練の実施、公開授業、分科会な どが行われた。また、盲・養護学校の防災体制 実践研究部会は、しあわせの村で防災体制のパ ネルディスカッションを行った。



写真14-2-1 神戸市防災教育研究発表会

(5) 防災教育推進校の指定

平成9年度より学校園で防災教育を本格的に 推進し充実させていくため、各区の小・中学校1 校ずつ計18校を防災教育推進校として指定した。

各指定校では「学校防災推進会議」を設置し、 実践の蓄積を行っている。

2. 震災交流学習

(1) 修学旅行生の受け入れ

震災時の全国からの支援に対し、被災地の学校が学んだことを積極的に発信することでお返しをするとともに、「神戸の児童生徒の震災体験や学校での取り組みを学びたい」という全国からの声に応えるため、他都市からの修学旅行生を対象とした「震災学習と交流事業」を神戸修学旅行誘致促進協議会(事務局:神戸国際観光協会内)と連携して、平成8年4月から開始した。

この事業には、①神戸での宿泊先等に震災語り部(教員 OB)を派遣して、震災体験談や被害状況、いざというときの知恵と技術、ボランティア活動などについての学習をしてもらう方法と、②被災地の学校に行き、直接子どもたち同士で防災や命の大切さなどについて語り合いながら交流をしてもらう方法とがある。事業を開始して現在4年目を迎えているが、全国から、526校、53,125人の児童生徒等が震災学習や交流事

業に参加している(平成11年3月31日現在)。

参加者は中学生が約半数を占め、残りは高校生、小学生の順である。また、最近は教師の研修も増えている。なお、その時の説明のためリーフレット「神戸からあなたへ」を作成し、配付している。

学習を終えた児童生徒の感想には、「地震の恐ろしさを実感した」「授業ができなかった中学生たちが老人へのボランティア活動に取り組んだことに感動した」「町は復興していると思ったが、話を聞いて、見えないけれど大変なことがたくさんあるとわかった」などがある。

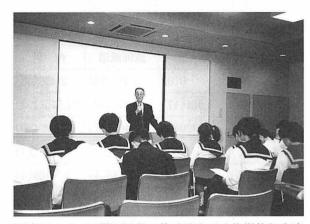


写真14-2-2 震災語り部の体験談を聞く修学旅行生達

(2) 震災記録資料の保存集約

- ① 新たな防災教育を開発し全国に発信したり、また、学校園に保存されている震災関係資料を散逸させないよう、計画的に収集、整理、保存、展示するとともに、震災学習の実施を目的とした拠点を創設するため、平成9年4月に神戸市総合教育センターに「震災学習交流センター」を設置した。
- ② 中央図書館に震災関連資料展示コーナーを 設置し、震災にかかわる図書、ビデオ、地図、 写真、CD-ROM などの資料・記録を保存 するとともに、市民や神戸を訪れる全国の人々 に広く公開している。
- ③ 各学校園に保存されている「避難所支援、 応急教育などの記録」は、教育的にも貴重な 資料であり、平成10年10月に市立湊小学校に これを集約した「震災資料室」を設置した。 現在、児童生徒及び教職員の研究資料として 活用されている。



写真14-2-3 修学旅行生との中学生学校間交流

図表14-2-3 震災交流学習実施数

(平成8年度~平成10年度延数)

(単位:人、校数等)

7	交 流	講師派遣	合 計
小 学 校	0(0)	2,436(33)	2,436(33)
中 学 校	1,551(17)	22,964(176)	24,515(193)
高 校	420(2)	17,400(97)	17,820(99)
養護学校	0(0)	134(4)	134(4)
各種学校	0(0)	169(4)	169(4)
校長会等	0(0)	8,051(193)	8,051(193)
合 計	1,971(19)	51,154(507)	53,125(526)

※数字は交流・受講人数、()内の数字は学校数及 び団体数を表す。

(3) 全国中学生防災フォーラム

平成9年1月11・12日には、震災2周年事業として、北海道奥尻町、長崎県島原市の中学校や震災学習で神戸を訪れた中学校、全国の防災教育先進地域の中学校など10校の生徒を神戸に招き、市内6校の中学生とともに、「全国中学生防災フォーラム in KOBE」を開催した。中学生自らが、各市町での災害への取り組みなどについて紹介しながら、積極的な意見交換を行った。最後に、ボランティア活動をはじめとする地域活動に積極的に参加することなどを盛り込んだ行動宣言を採択し、終了した。

次代を担う全国の中学生が、それぞれの体験 や学んだことを共有し合い、これからの防災の 在り方を共に考える有意義な会になった。

3. 家庭・地域・学校の連携

学校が、日頃から身近な交流の場となり、地

域の人々に親しまれることが、非常災害時において地域防災拠点としての機能を一層高めることにつながる。また、災害時だけではなく、子どもたちを育てていくうえでも、家庭・地域・学校の適切な役割分担と連携は極めて重要なことである。学校での教育活動が地域住民によりよく理解されるとともに、学校が地域コミュニティの拠点として、地域に開かれた学校づくりを目指すことがますます大切となっている。

今回の震災における避難所運営や学校教育の 再開などを通じて、地域の人々の学校に対する 信頼が高まり、希薄になったといわれる地域社 会の結びつきも、逆境の中での助け合いや思い やりによって深まったといってよい。震災で芽 生えた家庭・地域と学校との新たな関係の構築 をより推進しなければならない。

(1) 学校開放の一層の推進

- ① 神戸市では昭和40年から地域の自主運営組織(学校開放運営委員会)による学校施設の開放を進めており、すでに小学校では運動場98%、体育館88%となっている。これをさらに進め、震災以後、全小学校の体育施設を5か年で地域に開放すべく取り組んでいる。
- ② 平成10年度から、従来の場所貸し的な学校 開放にとどまることなく、新たに学校を拠点 として地域住民の自主運営による生涯学習ふれあい事業や生涯スポーツ振興事業のモデル 校指定を行い、新たな学校開放事業に発展させている。

(2) 家庭・地域との連携の実践例

震災後5年目となり、震災体験が風化していくと言われているが、震災で芽生えた新しい芽は、試行錯誤を繰り返しながら着実に伸びてきており、その一端を紹介する。

① 学校の防災訓練の工夫

従来の防災訓練の在り方を見直し、「させられている防災訓練」から「自ら考えて行動する 防災訓練」をめざす。

- ア. 通学途上や校外学習時の災害発生を想定 した防災訓練に保護者も参加。
- イ. 保護者や他校と連携した子どもの引き取

り訓練。

- ウ. PTA が新入生に防災頭巾をプレゼント。
- エ. 消防署の指導による消火器や消火栓を用いた訓練、心肺蘇生法やけが人の搬送法などの応急措置の学習。

② 地域の防災マップの作成

児童生徒が保護者や地域の協力を得て、災害時に校区のどの場所がどのように危険かを調べ、防災マップを作成する。

- ア. 地域で聞き取り調査をして防災マップを 作成し、地域の人々を交えた発表会。
- イ. PTA や防災福祉コミュニティ(自主防 災組織)の方が児童生徒とともに、通学路 の危険個所を点検。
- ウ. 防災マップを用いて、災害時の避難経路 や避難場所を家族防災会議で確認。

③ ボランティア活動

生徒会が行うボランティア活動を、生き生き 生徒会の事業として支援する。

- ア. 仮設住宅や福祉施設への訪問と清掃や花 の植え付け、学校行事への招待。
- イ. 地元の福祉フェアへの参加、文化祭で小 規模共同作業所との合同バザーの手伝い。
- ウ. 「被災地を歩く」校外学習を契機として、 被災地の人々への継続した励ましと訪問。
- エ. 復興住宅の高齢者の方々との昼食会。

④ 地域の教育力の活用

地域との絆を生かし、地域の教育力を学校教育に積極的に活用する。

- ア. 毎年1月の「震災を語り継ぐ会」に当時 の避難住民やボランティアが講師で参加。
- イ. 地域の人や特技をもった人を市民講師と して積極的に授業や課外活動に導入。
- ウ. 進路学習に神戸マイスター等の職業人の 話を採用。
- エ. 平成10年より始まった「トライやる・ウィーク」において、地域の協力により、中学生の職場体験、福祉体験、文化活動の実現。

⑤ 地域防災活動への参加

防災福祉コミュニティなどが主催する地域の 防災活動に学校や子どもが積極的に参加する。

- ア. 中学生による防災ジュニアチームの結成。
- イ. 市民救命士の講習会、出初め式、地域防



写真14-2-4 震災 4 周年の追悼行事でボランティア活動

災訓練、防災パトロールへの参加。

- ウ. 消防小型ポンプの取り扱い実習。
- エ. 行政区レベルで行われる総合防災訓練に 参加。



写真14-2-5 地域の総合防災訓練に参加し、応急手当ての訓練

⑥ その他

- ア. 安全なまちづくりの計画書や設計図を作成して、地域の人を招いた発表会。
- イ. 地元企業等の協力による手作りのビオトープの整備。



写真14-2-6 製作した模型で、地域にまちづくりの提案